

白井市告示第3号

本市の区域内の字の区域及び名称を次のとおり変更する旨、地方自治法第260条第2項の規定により告示する。

(なお、この告示は、平成20年2月1日から効力を生ずる。)

平成20年1月17日

白井市長 中村教彰

変更調書

新 大字	旧		地番
	大字	小字	
笹塚一丁目	復	池の上	1,025の10~13 1,043の1の内 1,043の5~8 1,044の1~3 1,044の8~11 1,047の1 1,047の3 1,047の5~7 1,050の3~5 1,059の1 1,059の3~10
		南山	1,095の6~7 1,095の9 1,098の3の内
		西谷津	1,105の1 1,105の4~7 1,106の1 1,106の3 1,106の7~9 1,108の2 1,109の1 1,109の3 1,110の3~4 1,111の2 1,112の2 1,115の2~3 1,116の2 1,117の3 1,117の5 1,118の1 1,140の65の内 1,140の99~100 1,118の1に隣接する道路である公有地の全部 1,117の3、1,118の1、1,140の99に隣接する水路である公有地の全部
		台山	1158の4

及びこれらの区域に隣接介在する道路、水路である公有地の全部

備考 上記の土地の表示は、平成19年12月20日現在の登記事項証明書によるものである。

別図1 変更前の字の区域



